

■ 令和２年度教育行政方針

本日ここに、令和２年第１回 奥州市議会 定例会が開催されるに当たり、令和２年度の教育行政の主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

教育は、自己の形成や、相手への敬意、そして社会性を育むうえで大きな役割を持つものです。家庭教育、学校教育、社会教育と引き続く生涯にわたる学習の中で、本市の伝統である「学ぶ」ことを常に念頭に置き、市総合計画や教育振興基本計画などの諸計画に基づき、「一人ひとりが輝く」教育を推進してまいります。

また、「知育・徳育・体育」の調和的な推進のため、学校教育の充実などに、きめ細かな施策を展開してまいります。

以下、令和２年度のエグゼクティブ教育行政の重点施策について、第２次奥州市総合計画に掲げる施策の体系に基づき申し述べます。

Ⅰ 「生きる力」を育む学校教育環境の充実

第１に「『生きる力』を育む学校教育環境の充実」について申し上げます。

１ 学校教育の充実

１点目は、「学校教育の充実」でありま

す。

(1) 総括的事項と４つの重点項目

学校教育は、各学校の学校経営によって支えられており、教育課程に基づき教職員が一丸となって組織的かつ計画的に、教育活動の充実を図っていく必要があります。そのために、教職員の健康・安全を守る職場環境づくりを進める学校教職員安全衛生委員会の取組みを継続します。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質をより一層高めるため「教職員の働き方改革」を推進します。特に、授業日数や生活時程の見直しなどによる「教育課程の編成の工夫」について、実践モデル校を指定して取り組みます。

令和２年度は、学校教育の土台を「児童生徒の人間関係づくりと教職員の同僚性を大切にした教育の推進」、「共に学び、共に育つ教育の推進」、「家庭・地域との協働による学校経営の充実」、「復興教育の推進」とし、次の四つに重点的に取り組みます。

一つ目は「幼小連携の見直し」です。幼稚園と保育所、公立・私立などの垣根を越えた連携と、小学校との円滑な接続に向けた支援の充実を図るため、県の指定を受けていた事業を市の単独事業として継続します。具体的には、幼児教育推進体制の構築と幼児教育アドバイザーの養成・派遣を行い、保育・幼児教育の更なる充実を目指し

ます。

二つ目は「確かな学力を保障する教育の充実」です。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障する教育の充実に努めます。

そのために、「授業力アップ研修会」、「学校公開研究会」、「授業訪問」のほか、中学校区内の小中学校が連携して研究を進める授業改善推進研究会を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と教員一人ひとりの資質の向上を図ります。

さらに、全国学力・学習状況調査などの諸調査の結果を活用し、全教員の共通理解のもと、児童生徒のつまずきに対応した学習指導を進め、「わかる」だけでなく「できる」授業づくりに努めます。

また、小学校の外国語活動と、中学校の英語教育の充実を図るとともに、生徒が英語力の向上に向けて、意欲的に英語検定取得を目指し受験する機会を支援するため、昨年度に引き続き「英語検定の検定料助成事業」を実施します。

加えて、現在、大型提示装置を各教室に1台、タブレット型パソコンを各学校に1学級分を基本として配置するなど、ICT教育の環境整備を進めています。これらのICT機器を活用し、プログラミング教育の充実や情報活用能力の育成に取り組みます。

三つ目は「心の教育の充実」です。まず、学校の教育活動全体を通して、児童生徒がお互いの良さに気づき、違いを認め、それを受け入れながら共に支え合う望ましい人間関係を築き、自己肯定感が高まるよう支援します。そのために、児童生徒の学校生活の基盤となる学級経営の充実を図るよう、諸調査の結果の活用を進めます。

次に、増加している不登校の対策として、問題行動等対策実行委員会を中心に、国・県・市の関係機関が連携して学校を支援することにより、「未然防止」と「初期対応」を大切にするとともに、児童生徒の自立が促されるよう支援します。

さらに、いじめ対策として「学校いじめ防止基本方針」に基づいた全教職員による取組みを推進します。学校生活アンケートだけではなく、小さいいじめ行為も見逃すことのない教職員の体制づくりをより重視し、いじめの解消を図ります。

これらの不登校といじめへの対応として、学びと心の指導員や指導主事が継続的に学校を支援するとともに、適応支援相談員による一人ひとりの児童生徒の支援に努めます。

読書活動の充実を通して、他人を思いやったり、互いに助け合ったりすることができる豊かな心の醸成にも継続して努めます。

四つ目は「特別支援教育の推進」です。

一人ひとりの特性やニーズに基づいた特別の教育課程を編成するとともに、個別の教育支援計画などの見直しと、指導・支援における計画の活用を促します。

各学校においては、特別支援教育コーディネーターを核として、校内研修会を実施するなど、組織的な校内支援体制の充実を図ります。幼児教育から高等学校までの継続的な支援と、関係機関と連携した多面的な支援を行います。

特別支援教育支援員配置事業では、支援員を増員し、関係機関との連携や研修会を通して、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。併せて、教育研究所の特別支援教育を担当する職員が、学校を巡回し、児童・生徒のニーズに対応します。

(2) 健やかな体を育む教育の推進

以上の重点項目に取り組むと同時に、健やかな体を育むため、体力の向上や望ましい生活習慣の形成、薬物乱用防止などに関する保健指導を通して、心の健康を含めた健康教育を推進します。

また、栄養教諭や食育担当者と連携し、地産地消を推進するとともに、食への関心を高め、安全・安心な学校給食の提供と食育の推進を図ります。

(3) 特色ある教育の推進

さらに、グローバル化する社会に対応するとともに、国際リニアコライダー実現に

向けたまちづくりにも貢献できる、広い視野をもった人材育成のため、本市が取り組んできた中学生の「海外派遣研修」と「科学体験研修」、小中学生の「英語キャンプ」を継続して実施するとともに、ALTの積極的な活用を図りながら外国語活動・外国語教育の充実を図ります。

なお、中学生海外派遣研修は、派遣先を変更し、受入れとオンラインによる授業交流も含めた相互交流を行うことにより、多くの児童生徒の交流への参加を実現し、外国語教育と国際理解教育の充実を図ります。

(4) 適正規模による学校再編の検討

適正規模による学校再編の検討については、児童・生徒の急激な減少により、小規模校、複式学級の学校が増加し、多様な教育活動の実施が困難な状況になっています。このことから、「奥州市小中学校適正規模検討委員会」において、「学校再編基本計画」の見直しを進め、昨年3月に基本計画を見直しました。

今後は、昨年9月に設置した「奥州市立小中学校再編検討委員会」において、具体的な学校再編に向けた検討を進めます。

また、認定こども園や保育所に比べ、保護者のニーズが低下している幼稚園については、適正な教育環境を提供するため、関係者の意見を聞きながら施設再編を進めます。

2 安全・安心な教育環境の充実

「『生きる力』を育む学校教育環境の充実」における2点目は、「安全・安心な教育環境の充実」であります。

(1) 教育関係施設の改築事業と耐震化の推進

教育関係施設の改築事業と耐震化の推進については、老朽化が進む水沢中学校校舎などの改築に係る検討に取り組むと共に、江刺第一中学校屋内運動場の改築工事を進めます。

(2) 安全に配慮した施設の管理と整備

安全に配慮した施設の管理と整備については、幼稚園、小中学校や学校給食施設の施設設備に係る法定点検を行い、点検の結果及び各施設からの情報に基づき、改修や修繕を実施します。

(3) 快適な教育環境の整備

快適な教育環境の整備については、児童生徒などが快適に過ごすことができる環境を整えるため、計画的にトイレ洋式化工事などを実施します。

II 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

第2に「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」について申し上げます。

文化財は、地域社会の活性化や魅力ある

郷土づくり、市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。郷土の歴史や先人の生き方を学び、市民、特に未来を担う子どもたちが郷土を理解して誇りを持つことができるよう、その基本となる歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

以下、施策の体系に基づき申し述べます。

1 歴史遺産の公開と活用

始めに、「歴史遺産の公開と活用」についてであります。

胆沢城跡をはじめ、市内には多くの史跡や歴史的建造物があり、また、牛の博物館をはじめとした文化財施設には貴重な史料が収蔵されており、その積極的な活用を進めます。

文化財施設においては、常設展示のほか、企画展示や巡回展示の開催により、歴史遺産を広く公開するとともに、市内の小中学校に施設の利用に関する情報を提供します。

また、奥州市の歴史や文化財を広く紹介するホームページの「奥州市Web博物館」や市の広報を活用するなど、今後とも歴史遺産の情報発信に努めます。

記念館や郷土資料館などについては、貴重な歴史遺産の保存と効果的な公開、活用を行うとともに、施設の修繕計画の策定と整理統合について検討を進めます。

2 文化財の調査研究の推進

次に、「文化財の調査研究の推進」につ

いてであります。

斎藤實旧宅、古希庵^{こきあん}など歴史的価値の高い建造物については、調査を行い、国登録有形文化財への登録を進めます。

市内に残されている古文書など歴史資料については、所蔵調査のうえ、目録を作成するとともに、解説を進めます。そのほか、仏像や祭礼について文化財として指定を目指し必要な調査を行います。

世界遺産「平泉」への追加登録を目指す「白鳥館遺跡^{しろとりたて}」、「長者ヶ原廃寺跡^{はいじあと}」については、引き続き県及び関係市町と連携し実現に向けて取組みを進めます。

3 文化財の保存と管理

「文化財の保存と管理」についてであります。

市内に多く所在する文化財については、次世代へ継承していくため、定期的な点検を行うとともに、所有者に対して必要な助言を行い、適切な保存と管理が行われるよう支援します。

県指定有形文化財「旧後藤正治郎家住宅」の修繕を継続して実施するほか、重要文化財「旧高橋家住宅」の保存活用基本構想の策定を進めます。

無形民俗文化財については、郷土芸能祭などの発表の機会を提供するとともに、用具更新などに対して助成を行います。特に全国の風流芸能団体^{ふりゅう}とともにユネスコの世界無形文化遺産への登録をめざす重要無形

民俗文化財「鬼剣舞^{おにけんばい}」については、北上市とも連携を図り、登録に向けた活動を支援します。

4 文化財保護体制の充実

「文化財保護体制の充実」についてであります。

文化財を適切に保護するため、文化財指定や保存活用に関する重要事項について、文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づき適切に管理を行います。また、関係機関や団体と連携するとともに、専門研修への積極的な参加により職員の知識と技能の習得に努めます。

Ⅲ 大綱「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」のうち教育委員会の所管項目

最後に、市の総合計画に掲げる大綱の「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」における施策のうち、教育委員会が所管するものについて申し上げます。

1 生涯にわたる学習活動への支援

始めに、「生涯にわたる学習活動への支援」であります。

市民一人ひとりが、生涯にわたり学びを深め、その成果を生かすことで豊かな人生を送ることができるよう、学習機会や情報の提供など生涯学習の支援を行います。

また、地区振興会による生涯学習事業が

効果的に実施されるよう、人材育成などを通じて支援します。

家庭教育の支援及び青少年の育成については、家庭教育講演会や教育振興運動、青少年リーダー育成、放課後子ども教室など各種事業を地域ぐるみで実施し、青少年の社会参加活動への意欲向上や心豊かな人間性の涵養^{かんよう}を図ります。

2 本に親しむ活動の推進

「本に親しむ活動の推進」については、読書ボランティアとの連携による幼児や小中学生への読み聞かせ、高校生ボランティアの育成、毎月4日と定めている奥州市家庭読書の日「ねえ読んで」の普及や、図書館における読書活動の推進など、子どもから大人までが読書に親しむ環境づくりに努めます。

また、図書館利用者の学習や調査研究を支援するため、必要となる資料や情報を提供するレファレンス機能を充実させるとともに、多様な企画展を催し、本に親しむ機会を提供します。

以上、令和2年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し述べました。

元号が平成から令和に変わり、新しい時代を迎えています。教育をめぐる環境は大きく変容しており、自分を見つめ、お互い

を認め合える社会を創り上げるための教育への変化が求められています。こうした中において、自分の夢や希望に向かって力強く進んでいこうとする奥州の子どもたちは、私たちにとっての希望であり、宝です。

「学ぶことが奥州市の伝統であり 未来である」とする本市教育行政の基本理念のもと、奥州の子どもたちが、変化の時代をたくましく生き抜く力を身につけることができるよう、教育の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育行政方針といたします。